

平成29年度地方税制改正の概要

固定資産税関係制度の改正のうち、町民に広く影響の及ぶもの、話題性のあるものを抜粋し、記載しています。

1. 中小企業等経営強化法に基づく固定資産税の軽減措置の特例について

労働力人口の減少、企業間の国際的な競争の活発化等の経済社会情勢の変化に対応し、中小企業等の経営強化を図ることを目的に、平成28年7月に「中小企業等経営強化法」が施行され、平成28年度税制改正において、中小企業者が認定計画に記載された一定の要件を満たす「機械および装置」を取得した設備に対して、固定資産税の特例措置が設けられました。

平成29年度の税制改正では、残余期間の2年間に限り「器具・備品等」が特例措置の対象として追加されました。

特例資産	特例内容	特例期間	要件	取得時期
機械および装置	課税標準額を1/2	3年間	①販売開始から10年以内のもの ②旧モデル比で生産性が年平均1%以上向上するもの ③160万円以上の機械および装置であること	平成28年4月1日～平成31年3月31日
器具・備品等	課税標準額を1/2	3年間	①販売開始から6年以内のもの ②旧モデル比で生産性が年平均1%以上向上するもの ③30万円以上の器具および備品であること	平成29年4月1日～平成31年3月31日

2. 保育の受け皿整備の促進のための固定資産税の特例措置について

平成27年11月26日一億総活躍国民会議において、今後女性の就業が更に進むことを念頭に、平成29年度末までの保育の受け皿整備として50万人分の保育の受け皿を確保する計画が策定されました。

これを受け、平成29年度税制改正において、保育施設に対する固定資産税の特例対象が拡大されました（わがまち特例）。

また、従来の家庭的保育事業・居宅訪問型保育事業・事業所内保育事業における一律の課税標準の特例に対し、わがまち特例が導入されました。

※わがまち特例とは

地方税法の定める範囲内で、町が特例措置の「割合」を条例で定めることができる仕組み。これまで以上に、地域の実情に対応した政策を展開できるようにするという観点から、平成24年度税制改正により導入されました。

対象資産	特例内容	特例期間	要件	取得期間
企業主導型保育事業に係る固定資産 (新設)	課税標準額を1/2 (※1)	5年間	①子ども子育て支援法に基づく政府の補助を受けて施設を設置	平成29年4月1日～平成31年3月31日
家庭的保育事業・居宅訪問型保育事業・事業所内保育事業に係る固定資産	課税標準額を1/2 (※1)	—	①児童福祉法に規定する各事業の認可を得た者が直接当該事業の用に供する固定資産	わがまち特例に係る特例割合は、平成30年度以後の固定資産税から適用

※1 地方税法で定める範囲は1/2を参酌して1/3以上2/3以下の範囲内で町が定める事が可能。

3. 長期優良住宅の認定を受けて耐震改修および省エネ改修を行った場合の特例措置について

現行制度において、耐震改修が行われた一般住宅については翌年度分に限り課税標準額を1/2とする特例措置、省エネ改修については翌年度分に限り課税標準額を2/3とする特例措置がそれぞれ講じられていました。

平成29年度税制改正において、長期優良住宅の認定を受けて増改築を行った場合に対して特例措置が拡充されました。

	区分	特例内容	要件	特例期間
耐震改修	一般の増改築	課税標準額を1/2	(1) 昭和57年1月1日以前から存在している住宅であること	改修工事の翌年度のみ
	長期優良住宅の増改築(拡充)	課税標準額を1/3	(2) 平成18年1月1日～平成30年3月31日(長期優良住宅の場合は、平成29年4月1日～平成30年3月31日)までの間に建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合する改修工事であること (3) 改修工事が50万円以上であること	
省エネ改修	一般増の改築	課税標準額を2/3	(1) 平成20年1月1日以前から存在している住宅であること	
	長期優良住宅の増改築(拡充)	課税標準額を1/3	(2) 改修後の床面積が50㎡以上であること (3) 平成20年4月1日～平成30年3月31日(長期優良住宅の場合は、平成29年4月1日～平成30年3月31日)の間に次に該当する場合。 ①窓の断熱改修工事(必須) ②床の断熱改修工事 ③天井の断熱改修工事 ④壁の断熱改修工事 (4) 改修工事に要した自己負担額が50万円以上であること(補助金等除く)	

固定資産課税台帳の縦覧状況等について

1. 縦覧の状況

年度	個人	法人	合計	縦覧期間	備考
25	44	15	59	4月1日～7月31日	
26	34	21	55	4月1日～7月31日	
27	28	21	49	4月1日～7月31日	
28	36	14	50	4月1日～8月1日	
29	31	21	52	4月3日～7月31日	

(参考1) 固定資産税課税台帳の縦覧制度について

地方税法第416条第1項の規定により定められ、毎年4月1日から4月20日、又は当該年度の最初の納期限日のいずれか遅い日までの間、縦覧に供することとされ、八雲町の平成29年度に係る固定資産税縦覧期間は、第1期の納付期限である平成29年7月31日までとしておりました。

(参考2) 固定資産評価審査委員会への審査申出制度

縦覧に供した課税台帳に登録された価格について、不服がある場合においては、地方税法第432条第1項の規定により、課税台帳に登録した日(縦覧期間の初日)から納税通知書を受けた日後90日まで、固定資産評価審査委員会に対し審査の申出ができることとされています。なお、この期間中に申出がなければ課税台帳に登録された価格は確定します。

固定資産税の賦課徴収状況について

(単位：円、%)

年度	現年度分				滞納繰越分				合計				うち不納欠損額	
	調定額	収納額	未納額	収納率	調定額	収納額	未納額	収納率	調定額	収納額	未納額	収納率	件数	金額
27	736,662,800	718,868,065	17,794,735	97.58	66,633,558	14,101,232	52,532,326	21.16	803,296,358	732,969,297	70,327,061	91.25	170	9,224,603
28	748,973,800	731,153,702	17,820,098	97.62	61,102,458	9,524,575	51,577,883	15.59	810,076,258	740,678,277	69,397,981	91.43	228	10,315,207
29 (当初)	764,096,400				61,102,458				825,198,858					
(7月末現在)	764,189,100	178,957,464	585,231,636	23.42	58,987,374	6,348,803	52,638,571	10.76	823,176,474	185,306,267	637,870,207	22.51		

平成29年度 7月末までの調定額の変更内訳

平成29年度 固定資産税調定の内訳 (現年度分 7月末現在)

区分	土地	家屋	償却資産	合計
調定額	141,893,800	401,243,200	221,052,100	764,189,100
調定割合	18.57%	52.51%	28.93%	100.00%
納税義務者数	4,439	5,790	548	10,777

(1) 減免・免除

公益的施設等	▲ 209,700	4 件
生活保護者	▲ 672,800	43 件
過疎法免除	▲ 710,200	2 件
その他減免	▲ 111,800	3 件
計	▲ 1,704,500	52 件

(2) 更正

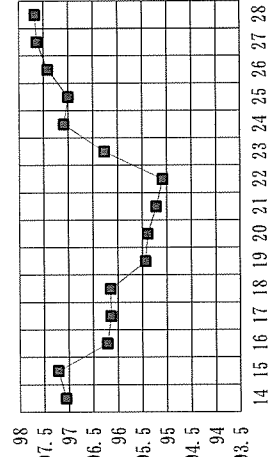
滅失家屋関係等	1,087,200	45 件
合計	▲ 617,300	97 件

収 納 状 況 の 推 移

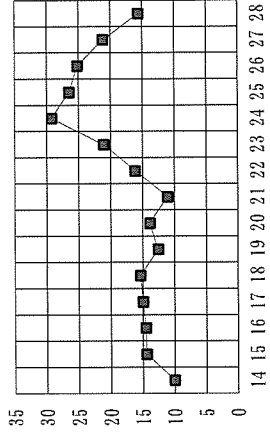
固定資産税(交付金含む)

年 度	現 年		滞 線		合 計		不 納 欠 損 額		備 考		
	調定額	収納額	調定額	収納額	調定額	収納額	件数	金額			
14	772,403,900	749,655,986	97.05	97.05	96,905,066	9,683,694	9.99	869,308,966	87.35	80	10,336,607
15	735,877,100	715,357,399	97.21	97.21	98,945,041	14,245,849	14.40	834,822,141	87.40	28	3,890,797
16	746,181,300	717,906,509	96.21	96.21	101,295,996	14,664,865	14.48	847,477,296	86.44	57	13,285,916
17	744,486,500	715,758,290	96.14	96.14	97,515,458	14,557,822	14.93	842,001,958	86.74	42	3,791,443
18	775,496,200	745,593,387	96.14	96.14	126,347,209	19,364,560	15.33	901,843,409	84.82	27	2,969,153
19	778,178,300	742,595,026	95.43	95.43	133,903,812	16,810,777	12.55	912,082,112	83.26	118	4,518,126
20	782,733,700	746,632,240	95.39	95.39	147,651,056	20,482,744	13.87	930,384,756	82.45	79	1,971,586
21	776,449,400	739,240,709	95.21	95.21	161,298,186	17,814,981	11.04	937,747,586	80.73	123	9,613,434
22	789,485,600	750,634,722	95.08	95.08	171,078,462	27,596,526	16.13	960,564,062	81.02	144	9,551,901
23	811,721,000	781,375,796	96.26	96.26	172,780,913	36,400,157	21.07	984,501,913	83.06	229	20,325,364
24	749,144,400	727,327,103	97.09	97.09	146,345,696	42,702,888	29.18	895,490,096	85.99	214	14,045,574
25	762,043,300	739,153,526	97.00	97.00	111,414,531	29,464,981	26.45	873,457,831	88.00	298	17,089,630
26	777,137,000	757,001,314	97.41	97.41	87,735,694	22,036,501	25.12	864,872,694	90.08	403	19,100,221
27	751,987,100	734,192,365	97.63	97.63	66,633,558	14,101,232	21.16	818,620,658	91.41	170	9,224,603
28	764,777,900	746,957,802	97.67	97.67	61,102,458	9,524,575	15.59	825,880,358	91.60	228	10,315,207

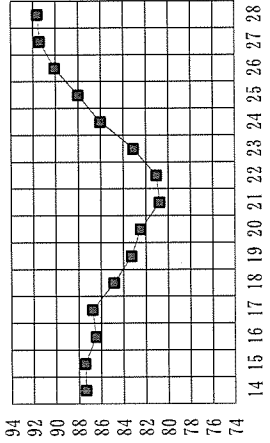
現年分収納率の推移



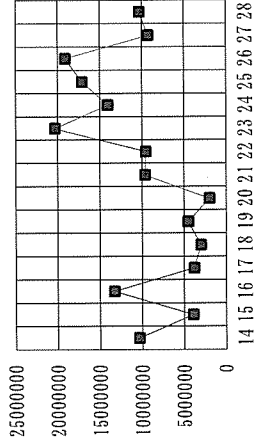
滞線分収納率の推移



現滞合計収納率の推移



不納欠損額の推移



◆平成29年度課税状況（平成29年4月1日現在）

1. 土地に関する調

(1) 納税義務者数

(単位：人)

区分	28年度	29年度	比較増減
総数	11,996	11,993	△3
免税点未満	7,518	7,540	22
免税点以上	4,478	4,453	△25

※免税点：30万円未満

(2) 総括表

区分	28年度				29年度				比較増減 (千円)
	地積 (m ²)		決定価格 (千円)		地積 (m ²)		決定価格 (千円)		
	非課税地籍	総評価地積	評価額	課税標準額	非課税地籍	総評価地積	評価額	課税標準額	
田	43,805	4,942,474	119,394	119,231	43,805	4,942,474	119,395	119,313	82
畑	2,608,498	59,605,069	684,401	682,939	2,643,550	59,550,622	683,777	682,730	△209
宅地	991,354	4,733,733	22,586,699	8,848,459	992,509	4,737,710	21,927,525	8,596,751	△251,708
鉱泉地	30	111	9,742	9,742	30	111	9,742	9,742	0
池沼	0	293,187	3,092	3,092	0	293,187	3,092	3,092	0
山林	139,604,147	162,009,736	594,524	591,043	139,732,811	161,880,602	593,980	592,184	1,141
牧場	2,753,349	3,847,168	19,444	19,444	2,753,349	3,893,163	19,616	19,616	172
原野	8,763,102	39,109,806	112,773	112,455	8,876,869	38,985,924	112,488	112,467	12
雑種地	1,733,635	4,480,762	995,031	506,511	1,738,298	4,475,834	979,085	500,287	△6,224
その他	520,550,034				520,539,152				
計	677,047,954	279,022,046	25,125,100	10,892,916	677,320,373	278,759,627	24,448,700	10,636,182	△256,734
内訳									
免税点未満	-	40,509,760	1,294,261	389,496	-	40,505,072	1,325,244	394,933	5,437
免税点以上	-	238,512,286	23,830,839	10,503,420	-	238,254,555	23,123,456	10,241,249	△262,171

2. 家屋に関する調

(1) 納税義務者数

区分	28年度		29年度		比較増減
	棟数	床面積 (m ²)	棟数	床面積 (m ²)	
総数	6,369	649,125	6,335	647,484	△ 34
免税点未満	512	57,164	505	58,603	△ 7
免税点以上	5,857	82,426	5,830	81,537	△ 27

(単位：人)

※免税点：20万円未満

(2) 「非木造家屋」総括表

区分	28年度		29年度		比較増減
	棟数	床面積 (m ²)	棟数	床面積 (m ²)	
専用住宅	5,483	649,125	5,448	647,484	11,209,928
共用住宅	203	57,164	207	58,603	1,337,465
併用住宅	455	82,426	450	81,537	1,121,869
旅館・ホテル	18	6,417	17	6,165	88,828
事務所・店舗	197	23,596	196	23,525	409,516
病院	8	1,001	8	1,001	20,740
工場・倉庫	452	93,847	450	95,390	578,919
附属家数	2,367	159,450	2,354	158,783	754,603
総数	9,183	1,073,026	9,130	1,072,488	15,521,868
免税点未満	553	29,099	542	28,519	43,805
免税点以上	8,630	1,043,927	8,588	1,043,969	15,478,063

(3) 「非木造家屋」総括表

区分	28年度		29年度		比較増減
	棟数	床面積 (m ²)	棟数	床面積 (m ²)	
事務所・店舗	164	73,400	163	73,294	4,270,490
住宅・アパート	319	64,845	329	66,866	2,715,300
病院	10	13,039	10	13,039	939,444
工場・倉庫	1,103	206,235	1,104	207,485	3,709,904
その他の数	870	90,934	876	90,199	2,008,089
総数	2,466	448,453	2,482	450,883	13,643,227
免税点未満	43	1,548	47	1,580	4,647
免税点以上	2,423	446,905	2,435	449,303	13,638,580

(4) 総計

区分	28年度		29年度		比較増減
	棟数	床面積 (m ²)	棟数	床面積 (m ²)	
総数	11,649	1,521,479	11,612	1,523,371	29,165,095
免税点未満	596	30,647	589	30,099	48,452
免税点以上	11,053	1,490,832	11,023	1,493,272	29,116,643
課税標準の特例					176,989

3. 新増築分家屋に関する調

(1) 木造家屋

区 種 別	2 8 年 度			2 9 年 度			比較増減 評価額 (千円)
	棟数	内増築分	床面積 (㎡)	棟数	内増築分	床面積 (㎡)	
専用住宅	42	2	4,958	37	3	4,668	211,569
共同住宅	4		1,806	6		1,717	83,857
併用住宅	1		238				
旅館・ホテル							
事務所・店舗	2	2	95	1		169	7,037
病院							
工場・倉庫	10	2	1,401	10	3	2,224	55,024
附属家	20	4	523	14	2	439	10,184
計	79	10	9,021	68	8	9,217	367,671

(2) 非木造家屋

区 種 別	2 8 年 度			2 9 年 度			比較増減 評価額 (千円)
	棟数	内増築分	床面積 (㎡)	棟数	内増築分	床面積 (㎡)	
事務所・店舗	3		1,734	1		443	32,559
住宅・アパート	2		2,377	5		1,679	70,806
病院・ホテル							
工場・倉庫	20	2	3,963	8	3	1,541	54,966
その他	29		712	18	2	224	10,046
計	54	2	8,786	32	5	3,887	168,377

(3) 総計

区 種 別	2 8 年 度			2 9 年 度			比較増減 評価額 (千円)
	棟数	内増築分	床面積 (㎡)	棟数	内増築分	床面積 (㎡)	
総数	133	12	17,807	100	13	13,104	536,048
主な建物	医師住宅関連施設 (住宅・共同住宅・車庫) 新幹線工事関連施設 (現場事務所・共同住宅・車庫等)			落部漁協市場 新幹線工事関連施設 (寄宿舍) インターネットーム (畜舎)			

4. 減少分家屋に関する調

(1) 木造家屋

区 種 別	28年度		29年度		比較増減 評価額(千円)
	棟数	床面積(m ²)	棟数	床面積(m ²)	
専用住宅	46	4,505	67	6,385	17,641
共同住宅	1	155	2	278	481
併用住宅	7	1,143	4	732	△2,895
旅館・ホテル			1	251	2,427
工場・倉庫	6	544	6	560	△751
附属家	19	1,028	27	1,147	△452
計	79	7,375	107	9,353	16,451

(2) 非木造家屋

区 種 別	28年度		29年度		比較増減 評価額(千円)
	棟数	床面積(m ²)	棟数	床面積(m ²)	
事務所・店舗	1	836	2	549	△29,244
住宅・アパート			2	189	1,179
病院・ホテル					0
工場・倉庫	3	135	6	347	1,724
その他	25	3,156	12	964	△30,837
計	29	4,127	22	2,049	△57,178

(3) 総計

区 分 数	28年度		29年度		比較増減 評価額(千円)
	棟数	床面積(m ²)	棟数	床面積(m ²)	
総計	108	11,502	129	11,402	△40,727

5. 償却資産に関する調

(1) 納税義務者数 (単位：人)

区 分	28年度	29年度	比較増減
総 数	1,349	1,325	△ 24
免 税 点 未 満	801	779	△ 22
免 税 点 以 上	548	546	△ 2

※免税点：150万円未満

区 分	年 度 別	28年度		29年度		比較増減 課税標準額
		決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	
市町村が 価格を 決定した もの	構 築 物	3,114,865	3,059,786	3,027,207	2,981,966	△ 77,820
	機 械 及 び 装 置	4,199,878	4,017,681	4,407,017	4,247,974	230,293
	船	983,324	522,514	1,003,185	528,157	5,643
	航 空 機	0	0	0	0	0
	車 輜 及 び 運 搬 具	149,482	149,482	166,955	166,955	17,473
	工 具、器 具 及 び 備 品	926,806	926,806	920,859	920,487	△ 6,319
小 計	9,374,355	8,676,269	9,525,223	8,845,539	169,270	
法第389条 によるもの	総 務 大 臣 配 分	5,602,909	3,209,363	6,699,131	3,871,766	662,403
知 事 配 分	3,277,757	3,277,757	3,186,366	3,175,796	△ 101,961	
小 計	8,880,666	6,487,120	9,885,497	7,047,562	560,442	
合 計	18,255,021	15,163,389	19,410,720	15,893,101	729,712	